

天台座主記

第三編



## 上 梓 の 辞

宗祖伝教大師一千百五十年大遠忌を迎え、天台座主記第三編の発刊を見ることは、宗門のため詢に慶賀に堪えぬところである。

座主記は、単に座主御歴代の編年記というより御化導授化の御情況を詳にするものであり、同時に天台宗史の重要なる資料となるものであるから、機を得て逐次刊行さるべきものである。

さきに、昭和十二年比叡山開創一千百五十年法要を修せらるゝに当り、昭和十年八月二十八日、記念事業として時の学匠の努力により、校訂増補天台座主記が編纂され、正篇八巻、続第

一卷を収め、宗祖伝教大師以下第二百四十六世探題中村勝契大僧正に至っている。

その後、昭和十五年九月十日比叡山延暦寺においては、第二百四十七世探題梅谷孝永大僧正の喜寿を賀し、かつ十年間に亘る空位を続天台座主記巻二として発刊されたが、爾来編輯の機なく今日に及んでいる。

従つて梅谷座主御一人については、昭和十五年十月三十一日御辞職に至る約一年間の御事蹟が欠けており、第二百四十八世探題久田全光大僧正以後、現天台座主第二百五十二世探題菅原栄海大僧正御在任のうち昭和四十五年十二月に至る、五世代約三十年間の御化導、合せて三十一年の長きに亘り座主記に空白を生じているのである。

幸にして、過ぐる昭和四十一年宗祖伝教大師御生誕一千二百年慶讃法要並びに千載一遇とも申すべき昭和四十六年の宗祖伝教大師一千百五十年大遠忌法要の記念事業の一つとしての図書刊行において、「伝教大師研究」及び本書「天台座主記第三編」を発刊し得ることは極めて意義深きことであり、いさゝか報恩謝徳の誠を表し得るものと信ずる。

本書の編纂は、延暦寺一山、池山一切円師並びに渡辺恵孝師の手によるものであることを記し、その御努力に対し深厚なる謝意を表する次第である。

昭和四十六年五月十日大遠忌結願法要厳修の日

宗祖伝教大師千百五十年大遠忌並びに御生誕千二百年慶讃法要

事務局長 千 葉 照 源

# 天台座主記第三編目次

世代	法諱	寺号	補任	辞任	遷化	頁
二四七	孝永	三千院門跡 妙法院門跡	昭和二・十一・五日	昭和十五・十・三十一日	昭和二十・一・十三日	一
二四八	全珖	真福寺 曼殊院門跡	昭和十五・十・三十一日	昭和十六・三・三十一日	昭和二十二年、二・八日	四
二四九	慈鑑	華藏院 毘沙門堂門跡	昭和十六・三・三十一日	昭和二十二・十・七日	昭和二十二・十・七日	三
二五〇	玄秀	明德院 毘沙門堂門跡	昭和二十二・十・十日	昭和三十四・十一・九日	昭和三十四・十一・九日	一五
二五一	周湛	理性院 滋賀院門跡	昭和三十四・十一・九日	昭和四十五・十・二十四日	昭和四十六・二・十五日	三〇
二五二	栄海	医王寺門跡 日光輪王寺門跡	昭和四十五・十・二十四日			三三

# 天台座主記第三編

探題大僧正梅谷孝永 妙法院 治山十三年

本貫 福井県今立郡舟津村上鯖江 田中実 次男

師主 三千院門跡大僧正梅谷孝成

昭和二年十一月五日 天台座主に任ぜられ、以後昭和十四年十二月までの記事は続天台座主記に記載されている。

昭和十五年<sup>庚辰</sup>一月八日 権大僧都猪飼行戒は支那事変に付天台宗総本山特使を命ぜられた。

一月十四日 京都左京区在郷軍人二千名が比叡山に登山して、根本中堂で皇軍武運長久の祈禱法要、又大講堂で戦病死者英霊追悼法要に参拝した。

一月十九日 大僧都岩谷周円及び権少僧都福井邦純は支那事変に付き天台宗総本山特使を命ぜられた。

一月二十日 第二十七教区宝聚寺住職大僧都宝珠山慈照は安楽律院貫首に任ぜられた。

二月八日 平野観応は三千院門跡に任命された。

二月九日 紀元節に天機奉伺のため、座主猥下は山田法務課長を随え、今朝京都駅発で御東上された。

二月十日 「国民精神運動」が実施されることになった。

二月十一日 紀元二千六百年の佳節に方り図らずも大詔を渙発され臣民翼賛の道を昭示し給った。宗徒等しく恐懼感激の裡に決意を新たにし同心協力を以て大日本国の理想の達成を期した。

二月十八日 第二十代天台座主権僧正余慶大和尚九百五十年忌相当に付き午前十時から滋賀院に於て、貫首猥下御導師の下に法華三昧一座が修された。

二月廿一日 教区長會議が滋賀院に於て開会され、内仏殿に於て天台座主猊下御導師の下に恭く戦勝祈願法楽並戦病歿者追悼法要が厳修された。

二月廿五日 朝鮮仏教会重鎮崔英煥師が日鮮天台仏教交換教授答礼使として登叡した。

三月一日 皇紀二千六百年記念事業として、本宗寺院に於ては、社会教化を主とし寺院の社会的存立性を広く認識させる記念事業を實踐し、以て奉祝の意を表す事となった。即ち、一寺一事業實踐が始められた。

三月九日 第十七教区月山寺学寮の設置が認可された。

四月一日 本山教区雙巖院住職大僧都福恵道暢は比叡山中学校長に任命された。

同日 宗教団体法並境内地処分法律に因る各種法令が実施された。

同日 新制比叡山専修院に本科と専科が設けられた。

四月四日 国民精神総動員中央聯盟では、今回、神代以来植樹に関する



る先人感謝報恩のため及び意義ある紀元二千六百年を記念するため、「植樹報國運動」と銘うち植樹造林の一大国民運動を実施することに決定し、「植樹造林報國運動要綱」を定め、仏教各宗派及仏教各団体に對し協力を求められた。仍て全宗徒挙つて本国民運動に参加し、この実践を通じて敬神崇祖、国民精神の昂揚、国土の愛護保全、資源培養の実を挙げることに成った。

四月自十四日至十一日 本年度恒例御修法大法は延曆寺根本中堂に於いて、座主猊下始め各門跡、地方代表、一山寺院等参勤の上、普賢延命大法を以て嚴修され、玉体安穩宝祚長久を祈り奉った。結願即夜東上、御衣奉迎奉還、巻数献上等は例年の如くであった。

四月八日 蒙古留学生、蘇容すゑに、陶道とどう、那斯固到爾吉なすぐどるじ、薛伊せい、伊斯仍扎佈いするんじやぶの四君が天台宗第四回日滿交換留学生として登叡した。

四月十一日 天台座主代理久田曼殊院門跡は御修法御衣奉還参内のため東上された。

四月廿日 天台智者大師千三百五十年御遠忌法要事務局職制が制定された。

四月廿日 延曆寺一山權僧正即真周湛は延曆寺執行に任命された。

四月自廿一日至廿三日 天台座主第五世智証大師一千五十年御遠忌法會が比叡山

阿弥陀堂(中月)と山王院(初、結阿月)に於て嚴修された。記念事業の一として智証大師御木像を三井寺より奉迎し、山王院に安置した。

開闢 千手供之攸 於山王院

導師 十妙院 權大僧正

鏡 理性院 權僧正

吉祥院 權僧正

玉照院

壽量院

大乘院

鉞 玉蓮院

讚頭 松壽院

中日 胎曼供之攸 於阿弥陀堂

導師 貫首大僧正

唄 匿 滋賀院門跡 權大僧正

鏡 理性院 權僧正

散 華 大林院

唱 礼 星光院

讚 頭 真乘院

鉢 松壽院

逆酒水 寶積院

結願 常行三昧之攸 於山王院

導師 覺林坊僧正

理性院 權僧正

戒定院 權僧正

大林院

寿量院

伽陀 乘実院

五月自四日  
至六日日 勅額拜戴慶讚法要が総本山の根本中堂に於いて嚴修された。

第一日

朝来の曇りは雨と成ったが、根本中堂は参詣の人々が堂外にあふれ随喜渴仰の敬虔さが靈堂の内外に充満した。大導師曼殊院門跡久田全珖大僧正猊下始め各教区代表、一山住職等法要出仕者は、本坊表玄関から列を整え、奏樂の音と共に根本中堂に練り込み、先づ式衆及大導師が各設けの席に着座し、奉行が中陣に入り静かに紐をたぐると、正面に垂れ下る白絹は徐ろに取り除かれ、宮地氏が精魂を尽して謹刻した勅額「傳教」の御宸筆は白く鮮やかに神々しく正面に姿を現わし、一同自ら拝礼をなし息詰る程の有難さであった。斯くて法式は定めぬ如く

始められ、大導師の誦される法則は重々しく、奉讃会長（理事荻野伸三郎博士代読）や地方長官（多田学務部長代読）の奉讃文は虔恭にひびき、声明音律堂の内外に高く低く伝わりて、聖恩を奉謝する、玉体安穩、宝祚無窮の本尊供は厳かに修された。当日の主なる参詣者は、原宮内事務官、多田滋賀県学務部長（滋賀県知事代理）、荻野伝教大師奉讃会理事（会長代理）、田中寺門派長吏、西村真盛派管長、特別信徒鳥井信治郎氏、北河豊次郎氏夫妻等外八十余名、両坂本村長、坂本小学校長、京阪、比叡山電鉄、京都電燈、江若鉄道、太湖汽船等各社代表、各新聞記者、宗内新旧公職員等であつた。

## 第二日

全国から参拝随喜した多数の檀信徒や戦歿英霊の遺家族の参詣の中、法要出仕者は昨日と同じく根本中堂に練り込み、毘沙門堂門跡渋谷権大僧正が講師となり、三問一答の論義法要が奉修され、第二日の行事は停り無く厳肅裡に終つた。

第三日

快き日和の第三日の拜戴法要は午前十時、前日同様本坊玄関から列を整え、寵光愈々燦然と輝く靈堂根本中堂に参入して、浅草寺住職大森亮順大僧正の御導師の下に大般若転読の大法要が厳修された。

闔宗挙って洪大な聖恩に感泣しつつ、益々皇國恢弘に努めると共に宗祖大師の大精神顕揚に邁進を誓ひつつ、三日間の大法要を魔事なく終了したのである。

慶讚法要薬師曼供敬白(久田門主)

謹敬白秘密教主三世常住摩訶毘盧遮那如来教流布身釈迦牟尼無上大覺世尊十方三世応正等覺殊本尊界会十二大願医王善逝日光月光十二神将三部五部諸尊聖衆外金剛部天等乃至仏眼所照微塵刹土三宝境界言方今於南瞻部州大日本国比叡山根本中堂慶讚勅額拜戴謹為奉祈念玉体安穩宝祚無窮顯密俱伝僧侶集会嚴飾瑜伽三密之壇場調成歌詠讚歎之儀則其旨趣如何者夫真言三密之教令輪者摧罪拔障之法輪即事而

理之行儀也

是故經說初發心時便成正覺，即於凡身現成仏身，  
因茲

煩惱塵翳，秋露

消真如實際之大空

平等寂滅，月光

照究竟金剛之智地

然則

口誦密言，入葉覺蓮，鎮開心觀，月輪三明智光自明

誠是

不轉阿鼻界，會現前不超三祇，頓到正覺秘密奧藏，円極中微者也

爰一結衆僧

宿緣有幸修此大法，切德所覃，爭無利益

是以

奉報聖朝之高恩，且為擬仏祖之謝恩，三業丹誠精進勤修

若爾

因<sub>レ</sub>此妙業一結衆僧法界有情俱証妙法身同到密嚴土

重乞

一天泰平 四海靜謐 宝祚延長 万民快樂 伽藍安全

興隆佛法 一結衆僧 導味和合 乃至法界 利益周遍

抑<sub>レ</sub>為令法久住利益人天一結諸衆滅罪生善

南無摩訶毘盧遮那如來

南無金剛手菩薩

慶讚文（近衛公）

惟れば歴朝の聖眷を光被せる比叡山延曆寺は昭和十二年七月特に勅額御下賜の天寵を拝受せり。聖恩洪大にして乾徳普く照輝す、一宗の栄光国民の感激洵に近古超絶の盛典たり。今茲に皇紀二千六百年の聖期に方り闔宗僧俗忱誠を傾けて莊嚴偉麗



の大法要を嚴修し、以て拝戴慶讚の至念を啓発し皇恩報謝の赤心を披瀝せらる。聖華全山に開き輝光滿堂に映ず山家の緇衆宜しく此の勝縁に依り弥々鎮護国家任持仏法の祖訓を發揮して、益々皇道を翼賛し国民精神の昂揚に尽されんことを。

本日此の盛典に列り恭しく香を奠して、天恩を拝謝し、宝祚の無窮を祈り奉る。

昭和十五年五月四日

伝教大師奉讚会長 公爵 近衛文麿

勅額拜戴慶讚法要 於根本中堂

初日 庭儀薬師曼荼羅供之攸

唱	散	唄	導
礼	華	匠	師
円	一	輪	曼
乘	音	王	殊
院	院	寺	院
権	僧	門	門
僧		跡	跡
正	正	権	大
恵	恵	大	僧
章	寛	僧	正
		正	全
		徳	珖
		玄	

讚頭 玉蓮院 袒賢

鏡 玉照院 覺誠

鉢 妙行院 円了

逆酒水 双林院 覺讓

威儀師 川喜多正円

從儀師 山中祐源

中日 三問一答之攸

講師 毘沙門堂門跡 權大僧正 慈鑑

俱匿 輪王寺門跡 僧正 慈真

散華 明德院 僧正 玄秀

三之問 大慈院 權僧正 哲道

二之問 惠日院 定真

一之問 行泉院 光觀

結願 大般若經轉読之攸

導師 淺草寺 權大僧正 亮順

唄 匿 三千院門跡 僧 正 觀 応  
 散 華 瑞 雲 院 僧 正 寂 泉  
 讚 頭 龍 蔵 寺 僧 興 朝  
 鏡 清 水 寺 僧 正 善 照  
 鉞 甲 山 寺 僧 正 善 照  
 五月五日 勅額拜戴慶讚法要第二日の午後一時から、今次事変により  
 名誉の陣歿を遂げられた護国の英靈に対する慰霊大法要が、新装成つ  
 た阿弥陀堂に於て青蓮院門跡田村徳海大僧正御導師、全国教区長並び  
 に延暦寺一山大衆総出仕の下に、本山独得の秘法光明供都錫杖に依り、  
 盛大に奉修された。この日全国から遭家族六百余名が参拝した。

支那事変 戦病歿者慰霊法要 於阿弥陀堂

第二日 光明供都錫杖之攸

錫杖	外錫杖	導 師	青蓮院門跡	権大僧正	徳 海
円 乘	滋賀院門跡	権大僧正	觀 幢		
院 権	権大僧正	觀 幢			
僧 正	恵 章				

同	同	同	同	同	同
雙	雙	正	正	正	正
巖	巖	教	教	教	教
院	院	坊	坊	坊	坊
道	道	僧	僧	僧	僧
暢	暢	正	正	正	正
		英	英	英	英
		巖	巖	巖	巖
		篤	篤	篤	篤
		然	然	然	然

五月六日 昭和十二年比叡山開創千五十年記念大法要の事業として  
 建立された阿弥陀堂の落慶法要は、午後一時から同堂寄進の大檀越山  
 口三郎氏外一族、延暦寺妙徳婦人会、一般檀信徒参拝の中、滋賀院門  
 跡井深権大僧正御導師の下、嚴肅裡に修行された。因に当日は京都よ  
 り随喜の稚児五十余名の参列、並に落慶法要終了後餅まき行事があり  
 盛大を極めた。

阿弥陀堂落慶供養

常行三昧之攸

調	調	調	調	調	調
聲	聲	聲	聲	聲	聲
滋	滋	滋	滋	滋	滋
賀	賀	賀	賀	賀	賀
院	院	院	院	院	院
門	門	門	門	門	門
跡	跡	跡	跡	跡	跡
權	權	權	權	權	權
大	大	大	大	大	大
僧	僧	僧	僧	僧	僧
正	正	正	正	正	正
觀	觀	觀	觀	觀	觀
幢	幢	幢	幢	幢	幢
妙	妙	妙	妙	妙	妙
行	行	行	行	行	行
院	院	院	院	院	院
田	田	田	田	田	田
了	了	了	了	了	了

自五月十日 皇紀二千六百年奉祝記念比叡山全国青少年鍛錬道場が、山  
至六月十日 上宿院に於て延暦寺及び天台宗務庁の主催、滋賀県学務部、京都府学  
務部、大阪府学務部、奈良県学務部、京都市教育部、大阪府学  
務部、神戸市教育部の後援の下に開かれた。

五月十八日 僧正平野観応と僧正中山玄秀は望擬講に補任された。

五月二十日 讚仏堂に於て午後二時から翌午前七時四十分迄の間、別  
請広学堅義が嚴修された。

業 地上空仮 副 無始無明厚薄

探題 延暦寺大僧正

堅 者 毘沙門堂門跡 権大僧正 慈鑑

一之問 曼殊院門跡 大僧正 全珙

二之問 滋賀院門跡 権大僧正 観幢

三之問 三千院門跡 僧 正 観応

五月二十一日 已講大僧正久田全珙は探題に補任された。

擬講大僧正渋谷慈鑑は已講に補任された。

五月二十九日 本宗社会事業指導員第一回協議会が開催された。

六月一日 権少僧都湯浅高現は、支那事変につき総本山特使を命ぜられた。

六月四日 長講会は例年の通り、比叡山延暦寺浄土院に於いて午前十時から、座主猥下御証義の下殿修された。

六月七日 権大僧都牧野即遵、僧都鈴木惠然、権少僧都野路亮戒は、支那事変につき総本山特使を命ぜられた。

六月八日 権少僧都小虎覚盛は朝鮮開教師を命ぜられた。

六月九日 天皇陛下が関西に行幸遊ばされ、午後五時京都御所御到着につき、猥下には幹事を随行、午後四時大津駅へ奉迎のため御出張された。

六月十日 寺籍中左の寺院が登録された。

朝鮮京城府大和町三丁目七十九番地

(等級未査定) 太子寺

六月十一日 寛永寺本堂に於て、元貴族院議長従一位大勲位故徳川家

達公の葬儀が、初七日に相当の十一日午後一時から、輪王寺門跡長沢徳玄権大僧正大導師の下一山大衆総出仕の光明供錫杖によって執行された。

顯徳院殿歎徳章

奠以

杜鵑林梢鳴 其声非久

花藕滿池色 其嬌非長

万象僉是示 改變六趣誰無懷 悲傷

茲新円寂

顯徳院殿從一位大勳位公爵祥雲静岳大居士昔日值嘉幸雖無禍、近頃嬰沉痾不能癒、遽然而辭白日溘焉而入黄泉享年七十有八、月隱又雖出人逝不再還、於是親族含淚慘々、一門帶憂戚々。

噫、時哉命哉、可痛可惜

恭惟過去

覺靈者

生三卿家 幼嗣空室

奉還藩籍 翼贊皇謨

遠學海外 広求知識

祇候楓宸 能全臣節

就中

存志尊皇 至誠奉公

歷仕三朝 致蹇々誠

夙列上院 長占首班

屢赴歐米 修國際誼

加之

為赤十字社長

尽慈善博愛之道

為濟生会々長

拳厚生濟民之實

与文教諸事業



專致心於思想善導

閱公共各团体

能尽力於社会改進

其為人

天資聰明 氣宇濶達

志操堅實 千慮不惑

至公至平 裁決如流

恭儉持己 溫容接人

崇敬祖先 祭祀無怠

况又

托逸興於国技 養尚武之氣風

寄閑情於謠曲 尚古典之優雅

恂是

華胄典型 国家柱石

一代儀表 万衆軌範

以是

齡垂八旬 事功俱舉

人位天爵 不期而臻

豈是非昭之和之鳳祥 聖朝人瑞歟

宜哉

其病達

天聽畏自

三陛下賜慰問病革也昇叙從一位授大勳位菊花大綬章、及薨去被遺勅使特賜賻及誄以嘉尚生前之勤勞勲績今日臨式重賜香嗚呼天恩優渥可以瞑也

正令

埋卻六根 堅法性大地

擲下一纜 斷無明縛繩

吉矣覺靈

十方仏土中 到処極樂刹

一道出生死 進処涅槃場

觀夫

嚴淨非遙 喬松長杉無作嚴淨

寂光在近 高山幽谷本有寂光

佳景助梵席自証有何惶

乃至

法雨滴々 普潤洋々

維時昭和十五年今日

東叡山輪王寺門跡寬永寺現董

三部伝法大阿闍梨無障金剛徳玄敬白

六月十八日 敦賀市官幣大社氣比神社で本日から廿二日迄の五日間に亘って盛大な大祭が行われ、同社外島宮司から特に座主猊下へ参拝の招待があつたので、宗祖の御参拝の御事蹟と敬神思想昌隆の上にも、将又聖戦完遂祈念の上からも時局柄意義深き事として御高齢を推して参拝された。座主猊下には午後一時過ぎ敦賀に御到着、若林市長等の

御出迎の中、宿所真禪寺へ入られ、本堂で御法楽の後、平吹住職の案内で松原公園に風光を賞され、続いて金崎神社に御参拝され、社司の御先導で玉串の奉献があり、次で摂社絹掛神社に拝礼された。

午後七時半から供奉僧等を率いて気比神社の正遷宮祭に臨まれた。午後九時半頃から月明下に静々と御羽車に乗せられた御神体が新しい宮居に入御せられ、宮司御扉を開き幣物が弁備され、禰宜以下神饌を供えられ、宮司祝詞を奏し、次いで地方長官の幣物供進に次ぎ祝詞を奏された。参列の各員玉串を奉って拝礼して午後十時御閉扉された。

六月二十日 午前八時宿舎にて敦賀市長若林義孝氏の来訪を受け御面会の上記念の扇子等を贈呈された。午前九時から前日の如く奥深き宮居に参進定席に着かれた。午前十時過ぎ幣帛供進のため内務大臣(代理)衣冠束帯を正して幣帛を御進めし、宮司祝詞を奏し、参列の顯官貴紳夫々玉串を奉献拝礼して、正午過ぎ第二日の式典が終った。

六月廿一日 満洲国留学僧二人が来叡した。

満洲国新京護国般若寺 釈仁妙(廿一才)

滿洲国奉天蓋平興隆寺 釈同興(廿才)

六月廿四日 新京護国般若寺前方丈滿洲国仏教総会副会長澗培法師が登叡した。

七月十三日 桜井円信開教師は五台山に参拝した。

七月自廿九日至卅一日 教義討究所委員会が宗務庁に於て開かれた。

八月廿一日 戸津説法が開筵された。

講師 延暦寺一山金光院住職 市川円常

九月一日 天台会修行期日の変更が布達された。

布達

高祖天台大師報恩の為天台会を例年九月廿三日、廿四日の両日修行の処、爾今十月廿三日御逮夜法要、同廿四日御正当法要を修行す。

自九月初至十一月末 寺院教会等退蔵金属品献納運動が左記趣旨により実施された。

趣旨

国際情勢の變転に伴ひ、我国物資問題の愈々重要性を加へ来り金属

資源充実の要切実となりたるにより、全国寺院教会（檀信徒を含む）に退蔵せられたる不急不用金属性用具の献納運動を実施し、最も有効に之を活用して非常時下に於ける国策の遂行に資せんとす。

九月三日 宗務庁に於て開教局参与協議会が開かれた。

九月十三日 座主猊下妙法院門跡に於て座主職の辞意を表明された。

九月十四日 権大僧正井深観幢は望擬講に補任された。

九月自廿六日一週間 皇紀二千六百年奉祝記念報恩感謝週間が天台宗社会課並天台宗社会事業聯盟主催の下、左記の趣旨により実施された。

#### 趣 旨

興亜の聖戦ここに三星霜、挙国一致、滅私奉公の赤誠は、前線に銃後に感激の絵巻を展げて日本人ならではの痛切なるものがあります。本宗々徒も亦能く国民の本分を全うして、日夜国策に殉じつつあることは云う迄もありませんが、更に一層の精進を期すると共に、切なる報恩感謝の衷情を披瀝する為、今秋期彼岸会の好機を利し宗団を挙げて報恩感謝週間を実施する事に致しました。畏くも限りなき

御稜威の下、皇軍勇戦の賜として興亜の大業は將に成らんとして、而も銃後の吾等は一人として悲惨なる戦禍に泣く者無く、安じて業を樂しむ事を得ています。これを有難いと感謝する心は必然聖戦完遂に必要なる国家総力増強の報恩行となつて展開されねばなりません。本宗教師各位はこの機会に自ら範を示して、百万檀信徒を率ひ、別記週間実施要項による感謝報恩の誠を致されん事を切望します。

#### 実施要項

- (一) 聖戦完遂祈願、戦死者慰靈法要執行。
- (二) 前線將士並に傷病將士慰問励行。
- (三) 節米、簡素生活の実施（節米読本参照）。
- (四) 報国貯金の励行（檀信徒家庭にて毎朝全家族の仏壇拝礼を奨励。各自一銭の賽銭を献ぜしめ、以て一銭報国貯金と為さしむ）。
- (五) 神社、寺院、墓所の参拝清掃（特に青少年行事とすること）。
- (六) 檀信徒家庭に於て食事作法を実施せしむること（在家用食事作法参考）。
- (七) 青少年教化、人事相談、銃後相談、児童保育院、託児所、助葬事

業の一を、寺院隣保事業組織化への前提として必ず開始すること

(隣保館開設の案参照)。

(一) 寺院に於ける隣保事業経営に対し所属市町村と提携連絡の上協同計画を樹てること。並に所在地隣保事業の組織及実情を究明し宗務庁社会課に報告すること。

(二) 本宗僧侶は所属町内及部落の五人組、隣組部落常会等に必ず参加、精勤の実践網に参ずると共に、これが宗教的訓練の分野を指導すること。常会未開設の町内或は部落に於ては常会組織を奨励、開設に尽力すること。

九月二十六日 比叡山無動寺谷大乘院徒弟大律師箱崎文応阿闍梨は北嶺回峯行一千日を満行した。

九月自二十九日至三十日 延曆寺戒坦院に於いて、大乘円頓授戒会が嚴肅に行われた。

伝戒大和尚 天台座主大僧正

羯磨説浄兼唄 滋賀院門跡 権大僧正 井深観幢



教授師 雙 嚴 院 権 僧 正 福 慧 道 暢

十月自至六日 法華大会広学豎義が比叡山上大講堂に於いて嚴修された。

臨 監 滋賀県知事 近藤 穰 太郎

探 題 延 曆 寺 大 僧 正 孝 永

探 題 曼殊院門跡 大 僧 正 全 珖

己 講 毘沙門堂門跡 権 大僧正 慈 鎧

擬 講 滋賀院門跡 権 大僧正 観 幢

会行事 大 乘 院 大 僧 都 文 諦

十月三日 仏教会に巻起された新体制促進の運動に呼応して天台三派合同の要望が高まり、今日午後一時から滋賀院門跡に於て天台三派の当局集合協議会が開催された。先づ塩入総務が座長に推され、同師から三派合同協議会に至る事情を詳細に説明、文部当局の意向も伝えて将来に対する希望を述べた。次で協議に入り相互に意見を交換し茲に天台三派合同協議委員会が成立する事になった。委員には三派の当局々員を宛て、各三派からそれぞれ二名の常任委員を選出して、毎週会

合し相互に三派合同に関する具体的な研究協議等を行う事に決定した。  
天台三派協議会の出席者は左の如くである。

本庁当局 塩入総務以下全職員

寺門派当局 執 綱 直林敬範、庶務部長 滋野敬憲、

教学部長 宮城信雅、執 事 中西猷淳

真盛派当局 教務長 長谷川真達、庶務部長 藤田堯暹、

教学部長 武田円信、財務部長 前河実詮、

東京教務出張所長 岩田教円、

宗会議長 福永隆賢、教務所員 塩田貫山

十月四日 昨三日の協議会に於て申合せた三派各二名選出の常任委員  
の氏名、本日各当局から夫々本庁総務局宛に通告があり、左の如く決  
定した。

天台宗当局 総 務 塩入亮忠、財務部長 荒 真 了

同寺門派当局 教学部長 宮城信雅、執 事 中西猷淳

同真盛派当局 教務長 長谷川真達、庶務部長 藤田堯暹

十月自七日至十一日五日間 財団法人大日本仏教聯合会は、事変以来、軍人援護事業に協力活動をなし、仏教各宗派寺院教会に於ても亦夙に斯の事業の進展に尽瘁して来たが、今回、更に軍事保護院に於て設定された銃後奉公強化運動に対しては、左記「軍人援護に関する勅語奉戴に関する件」及び「銃後奉公強化運動実施大綱」に則り、特に「銃後奉公強化運動中各宗派として実施すべき事項」を実施し、普く檀徒信徒に對して、紀元二千六百年の意義を闡明して一層勵精該運動の趣旨を徹底させ、以て多大の成果を挙げ銃後奉公の誠を效す様切望した。

軍人援護に関する勅語奉戴に関する件

### 趣 旨

時局に即応して銃後奉公の完璧を図るは現下喫緊の要務たるに鑑み、軍人援護に関する勅語を賜わりたる十月三日を記念し、勅語の聖旨を奉戴して大いに軍人援護精神の普及徹底を図り、官民協力以て銃後奉公の完璧を期せんとす。

### 銃後奉公強化運動

## 趣旨

光輝ある紀元二千六百年に当り大いに国民精神を作興し挙国一体前線に呼应して興亜の聖業に貢献するは現下喫緊の要務たるに鑑み茲に銃後奉公強化運動を実施し一般国民も傷痍軍人、帰郷軍人、軍人の遺家族も皆共に護国の神靈を仰ぎて其の覚悟を新にし特に昭和十三年十月三日賜はりたる軍人援護に関する勅語の聖旨を奉体して愈々銃後奉公の実を挙げ以て聖業完遂に邁進せんとす。

銃後奉公強化運動中仏教各宗派として実施すべき事項

(一) 本運動期間中各寺院教会に於て説教、講演、講習等開催の場合は本運動趣旨を強調すること。

(二) 本運動期間中可及的戦死者の追弔法要を営み且墓参をなすこと。

(三) 各寺院門前等の掲示板に軍人援護の趣旨を掲示すること。

(四) 各寺院檀徒信徒等に対し「兵隊さん有難たう」運動を徹底せしむること。

十月八日 故陸軍砲兵少佐大勲位功四級北白川宮永久王親王殿下の第

五七日御相当に付き、寛永寺一山は法華三昧を嚴修して、謹んで御追福を御祈り奉つた。

尚御当日御拝遊ばされた各宮殿下、御親族の方々は左の如くである。

北白川宮大妃房子内親王殿下

王妃祥子殿下

多恵子殿下

東久邇宮妃聰子内親王殿下

竹田宮恒徳王殿下

以上皇族方御五方。

外に御親戚の方は、

立花種勝殿 同 美年子殿

東園基文殿 同 佐和子殿

小松輝久殿 同 薰子殿

徳川義恕殿 同 寛子殿

伊達冏子殿 徳川 彰子殿

園 祥子殿

北白川宮別当石川陸軍中將、水戸部御用掛、大久保女官、波多野女官外數名

竹田宮附御附武官

東久邇宮妃御附女官 等三十名余

北白川宮大勲位永久王殿下御中陰法華三昧法則

啓建懺摩之場、御中陰薦福之處、為<sub>レ</sub>飡受法味隨喜勝會、來儀降臨天神地祇、当山擁護諸天冥衆、為各威權自在功德圓滿一切神分

般若心經

大般若經名

謹敬白久遠美成能仁善逝、宝塔証明多宝世尊、究竟醍醐一乘妙典普賢妙德諸大補処身子目蓮諸声聞衆総尽空法界一切三宝境界言

方今

於南閻浮提大日本皇國東叡山輪王寺門室此靈殿恭

奉迎敵陸軍砲兵少佐大勲位功四級

北白川宮永久王殿下

三十五日御忌辰、關山大衆等抽無二丹誠奉為追薦冥福、建法華三昧嚴儀、其旨趣如何者夫

懺悔六根方法歷淨六塵幻境供養三宝功德深徹三德果海

誠是

解脫六凡之要道証入四聖之玄關

伏惟過去

尊靈

嶠嶽鍾神秀、弥誕分天潢、明珠聯宝系、榮譽輝竹園

因之

幼冲入學習院進學陸軍幼年學校、遂卒業陸軍大學校

加之

天資聰明學兼文武、孝心維厚德遍上下、生知重典禮、舉止契節度

茲今

際會于支那事變勃發邁東亞新秩序建設曩奉大命遙涉滄溟朝銜鳳詔詔軍  
略於漢口南京夕翻錦旗運作戰於北支蒙疆

是故

進冒三伏炎熱退凌凜軍艱苦一意報君國百戰同將兵身比於鴻毛輕義負於  
泰山重

嗚呼時哉 命哉

天日無光暗雲低迷於蒙疆之空飛機墜地金枝摧折於荒漠之野  
一恂是

於戰場空前恨事與萬衆千秋遺憾精忠貫天地壯烈泣鬼神  
於是

至尊宸悼廢朝過密八音非民感激嗚咽充滿四境

猗乎大哉 尊哉

偉勲照千古盛德垂竹帛生參與亞之聖戰薨為護國之神靈

正今

尊影隱雲景仰之念愈切溫容如在敬慕之情無已



依是

鳴醜酬金磬修無上白善蘋蘩之尊不厚法饗之誠維濃

若爾過去

尊靈玄回冥睠不來而來降臨三味道場不受而受遊止寂光淨刹

觀夫

秋風卷梵席白龍景漸暮清露滴宝坦金商氣既至光景適時感応何差

重乞

今上陛下宝祚無窮

仏日增輝法輪常転

皇軍将兵武運長久

戦歿英靈頓証菩提

乃至法界利益周遍

懇願旨切啓陳辞疎三宝証明納受洞鑑垂

十月九日 青蓮院大宸殿に於て、第二百二十八世天台座主青蓮院宮朝

彦親王の第百五十回聖忌が久邇宮殿下の御台監を迎ぎ嚴修された。

十月十一日 天台三派第二回協議会は、前回の申合に依り、この日午後一時、前記各派選出の常任委員全員、大津市別所園城寺に集合し、開催された。当宗務庁から総務、荒財務部長、都筑録事が出席し、一同打揃て智証大師廟に参拝し、翼賛体制下祈願をなした。

十月十八日 第十六教区に於ては紀元二千六百年大祝禱会並に支那事変忠霊追悼法要を宇都宮市教育会館を会場とし、特請により座主御代理大僧正久田全珧猊下御親修の下盛大に執行した。此の日猊下には午前八時二十分上野駅御発車、随行長清原教学部長、本多随行布教師、北角延曆寺幹事等を随えられ、午前九時五十二分宇都宮駅に御到着、教区长医王院菅原栄海、教区主事、宇都宮警察署長、栃木県社寺課長等の御迎を受けられ、御車で御休憩所小袋町宝蔵寺に御到着された。午前十時五十分教区長の御案内で栃木県庁、宇都宮師団司令部を御訪問、二荒山神社御参拝、寺町生福寺に安置の英霊に御参拝御回向の後宝蔵寺に御帰院され、午後零時五十分再び御出発、会場教育会館に御到着、二階日本間控室に於て御装束の後大衆を随え御入場。左記次第

により嚴修された。

紀元二千六百年記念祝禱  
皇威宣揚武運長久 祈願大法要

先衆僧參集、二十口、衣鉢素絹五条切袴

次衆僧入堂 午後一時

次大導師入堂 登高座

次三礼

次如来唄

次法則

次勸請

次開經偈

次普門品偈

次後唄

次大導師 下壇仮座

次祝詞 栃木県知事閣下

支那事変戦病歿将士慰靈大法要

先十方念仏 散華

大導師仮座より正面に列立せらるるを見て始経師十方念仏の句を  
始む十方念仏終りて大衆平座

次安樂行品偈

次回向 大導師下壇

次大導師猊下御挨拶

次宇都宮師団長閣下御挨拶

次焼香 知事、師団長、宇都宮市長、栃木県仏教聯合会長、遺族総  
代、檀徒総代

次大導師退出

次衆僧退出

次講演 本山布教師僧正本多綱祐

閉会の辞 人見貞開

今日の法会の勝縁に随喜した遺族檀信徒は午前中より入場。主なる参

列者は栃木県知事代理、宇都宮師団長代理、宇都宮検事局樫田検事正閣下、宇都宮地方裁判所長、市長代理、塚田宇都宮警察署長、其他各種団体長を始とし教区寺院住職、檀信徒総代、戦死者遺族、宇都宮市出征軍人家族等七百五十余名で、近時稀に見る盛会であり、午後三時二十分無事終了した。猊下は会場より再び陸軍病院を御訪問、院長に御慰問の御挨拶と金一封を献納された。殊に院長の特別なる懇望により大額面を即席に御揮毫献納された。尚講堂に於て傷病兵に対し本多随行布教師の懇篤なる慰問講演があり多大の感銘を与えた。更に宇都宮護国神社参拝、市長舎宅訪問の上宝蔵寺に御帰院御休憩、午後五時四十三分宇都宮駅を御出発、御宿泊所日光輪王寺門跡に向われた。一日中御休憩の御暇も無き御日程にも御疲れの御様子も無く御帰山された。

十月廿二日 天台三派第三回協議会は予定の如く午後一時西教寺門前安養院に於て開催された。当日は特に融通念仏宗当局よりも出席予約中の処、本朝電話があり腹案未だ整わぬ由で不参の旨報告があった。

出席者は左の如くである。

本宗側 塩入総務、荒財務部長、都筑録事、黒田秘書

寺門側 滋野庶務部長、宮城教学部長、中西執事

真盛派 長谷川教務長、藤田庶務部長、武田教学部長、前河財務部

長

尚本日に於ける真盛派当局側の希望意見に依れば、其の後新聞その他の影響に依り宗内の態勢に一致を欠き、従来のままの状態では此の先本会の開会も至難であるので、此際毎木曜日の定期会合を一時休止し、其の間宗内門末檀信徒等の歩調を整え、三派各必要に応じ随時招集会合をなし度い旨の申出があり、両派亦之に同意して散会した。

十月<sup>自廿六日</sup><sub>至卅日</sub>六日間 時局布教講習会が比叡山麓讚仏堂に於て教学部主催で開かれた。廿五日午後三時同所に於て開会式を挙行。参列者約四十名。当局より塩入総務、清原教学部長、都筑録事、塚本社会課長等が出席した。開会式に当り塩入総務が左記諭示を代読した。

諭 示

茲に時局講習会開会に当り講習員諸子に告ぐ。惟ふに今次事變の進展に伴ひ国民精神の発露は一億一心となりて東洋平和確立の聖業に邁進しつつあるの秋客月廿七日新に日独伊三国条約の締結に当り、畏くも優渥なる詔書を渙発せさせ給ひ帝国の嚮ふ所を明にし時局に処す可き国民の道を示し給へり。聖慮宏遠恐懼感激に堪へざる所なり。謹んで、聖旨を奉体し粉骨碎身以て奉公の誠を竭す可きなり。吾等宗教教化の任にある者其の責務の重大なるを思ひ益々自律自戒して率先範を垂れ住持仏法鎮護国家の信念を確立し、以て皇運を扶翼し奉らん事を期すべし。

十月卅一日 天台座主梅谷大僧正猊下は、長期の在職且つは非常時局に際会し老軀其職に堪えないとの御理由で、本日辞職された。

探題大僧正久田全珧 在山五か月

本貫 愛知県海部郡高台寺村猪飼彦九郎参男

師主 名古屋市中川区荒子町観音寺住職澳肥全能

昭和十五年十月卅一日 任天台座主

十月卅一日 憲章従典第十四条第一項の規定に依り昭和十五年十月卅一日探題大僧正久田全琮猯下が第二百四十八世の天台座主に就職された。尚、久田猯下の天台宗管長御就任の件は十月卅一日付文部大臣の認可があった。因に久田猯下の伝燈相承式は明年五月頃執行の予定である。

十一月三日 明治節に方り、本日管長大僧正久田全琮猯下は宮内省式部職を経て賀表を捧呈された。

十一月五日 昭和十二年の盛夏東京で他界した独人、ブルノー・ペツオールド氏夫人、(世界的声楽家)ハンカ・ペツオールド女史の供養塔は、同ハンカ夫人の遺言の通り、夫君(仏教学功顕者)ブルノー氏及び令息(工学士)アーノルフ・ペツオールド夫妻に依り、真島全性師が幹旋役と成り、叡岳無動寺谷裳立山の浄地をトしその建設を企画され、漸く之が完成を見たので、この日午前十時より延暦寺執行即真周湛御導師の下、ペツ



オールド氏及び令息アーノルフ氏及同リ、ゼ夫人参列の上、一山大衆に依つて厳かに開眼供養が執行された。

十一月五日 天台座主久田全兆大僧正猥下は午後二時妙法院門跡に於て塩入総務、即真執行立会、荒財務部長、清原教学部長、都筑録事、黒田秘書及小森延暦寺幹事臨席して、前座主梅谷大僧正猥下より法燈並に事務の引継を終了された。

十一月八日 天台座主久田大僧正猥下は、この日午前十時三十分延暦寺に御到着、滋賀院門跡に於て御入山式を執行された。御入山式に際して座主猥下から左記の御挨拶を賜った。

#### 御挨拶

今回不図も光輝ある法統を継承し主職の重任に就く事と相成り洵に衷心忸怩たる次第であります。

元より学徳共に乏しく其器に非る事は能く自覚致して居りますが吾宗規の命ずる処に従ひ不肖を省みず此重職を汚す事になりました。

時恰も一六〇〇年の桂辰に際会し且つ東亜新秩序建設に国家総力を

挙げて邁進せんとするの時吾等宗徒は上下一致内は特に摩擦を避け協心戮力以て祖訓を体し大政翼賛の一翼を担ひ臣道の実践を期し、上、聖明に酬へ奉らん事を希ふものであります。

冀くば仏天の御冥護を祈ると共に各位の御援助の下に此重職を全ふせん事を期するものであります。

一言述べて御挨拶に代へる次第であります。

十一月十日 今回二千六百年を機として社会事業、殖産興業、文化風教などに関し功績ある人々に対し叙位、叙勲、賜杯などの行賞が行われる事になったが、光榮に浴した本宗関係者は左の如くである。

浅草寺住職大森亮順は、夙に社会事業に意を效し、前後二十有五年に亘り斯業に盡力した廉に依り、藍綬褒章を受賞した。

大円寺住職清田寂坦は、施薬救療事業に携る事二十年克く事業を挙げ、又岡山県済世委員、県方面委員としての任を竭し、公衆の利益を興した廉に依り、藍綬褒章を受賞した。

同日 紀元二千六百年に方り、宮城外苑に於て、聖上陛下の行幸を仰ぎ奉り、当日内閣主催に依り式典、翌日同所に於て紀元二千六百年奉祝会主催に依り奉祝会が挙行された。

同日 梅谷猯下は座主職の御資格を以て東京本郷駒込曹洞宗吉祥寺に於ける仏聯主催各宗管長会議に御出席された。

十一月自十一日至十一日 前主職梅谷孝永猯下は、宮城外苑に於ける紀元二千六百年式典並奉祝会挙行に際し特に天台座主の資格を以て参列を許された。

十一月十九日 久田座主猯下は御上任御奉告の為本日午前七時三十分のケープルにより御登山、東塔無動寺谷、根本中堂、西塔、横川の各堂宇に順次御拜堂、同日午後四時無事御帰坊された。

因に当日の随員は塩入総務、即真執行、出口部長、延暦寺幹事、三塔院内役者並に今井(常)、白井両書記であった。

十一月廿二日 本日の臨時一山会議の決議に依り前延暦寺貫首大僧正

梅谷孝永猊下に対し十二月二日午前八時執行権僧正即真周湛、一山會議々長権僧正森川淳契、同副議長福恵道暢は妙法院門跡へ出頭の上、左の頌徳表を捧呈した。

頌徳表

昭和十五年十一月廿二日延暦寺一山會議議長権僧正森川淳契為代一山寺院住持肅啓

前延暦寺貫首大僧正梅谷孝永猊下德行高干内外道心薰干四方昭和二  
年上任天台座主董督延暦大寺干今十有余年嘗無一日之寧惟經咒恪揚  
護国濟民之祖訓是以列祖之聖蹟頓加尊嚴良嶽之法幢弥增照輝達觀時  
運大勢洞察宗步弛張夙起馳心祖山興隆夜寐勞力三業說法若夫大小嚴  
儀復於旧觀祖山本領盛干今日弟子等見仰現前伝戒大和尚於戒壇院則  
大蘇定裡之雲儼然未散列顯密法筵之序則円覺觀前之雪宛爾仍新或飛  
錫南北布化東西法雨香風遍干宇内遂至使異邦緇素慕高德遊祖山嘗嚴  
修祖山開創一千百五十年記念法要也道俗雲集渴仰讚嘆之声盈於三塔

九院檀越喜捨淨財建立堂宇実法悦伏惟曩者 天寵重賜宗祖大師 勅額祖德赫奕宗門榮典何者加之嗚呼仰 天朝之聖眷浴仏天之冥鑑非皆因貌下高風偉德蓋無由致之矣今卒逢授印鑑於後繼自侶雲水弟子等驚愕失措悲齊於喪恃怙願生平馴慈恩或背諭旨或瀆盛德罪直万死然而貌下寬広其德諄諄誨之不倦欲不感泣而不可得也弟子等自誓今而後永奉垂訓相胥相戒固法華一乘之信究円頓大戒之義以護持法灯仰願貌下法体嬰鑠同於金石法寿連綿一於大椿久垂慈愍茲謹奉文以頌鴻德之万一陳感恩之悃誠弟子淳契恐懼虔白

同日 朝鮮京城南山の東麓に、星野融齋師二十余年間の努力の結晶として、四千余坪の境内地に本堂四十五坪余、庫裡四十六坪余の太子寺が建立され、朝鮮に於ける本宗唯一の寺院として天台の法流を布く事に成ったが、同師は種々の都合で辞任、本山教区恵雲院住職権僧正清原恵弘が兼務住職を特命され、教学部書記雲井泰山を随へ去十一月二十日本山を出発、廿一日午後四時半信徒多数の出迎を受けて太子寺へ

入寺し、翌廿二日晋山式及び信徒へ座主猥下よりの賞状授与式を行い、廿三日から二週間信徒訪問、感謝の挨拶をなした。斯くて十二月八日京城を出発し九日帰叡した。

十一月廿六日 浅草寺住職大僧正大森亮順は渡支した。

十一月廿七日 比叡山上に於て、午後一時から宗務庁並延暦寺主催の下に今回新に大講堂に奉獻安置された和氣清麿公並法均尼像に対し、井深滋賀院門跡大導師、一山大衆総出仕により盛大に開眼供養が厳修された。因に、右木像は皇紀二千六百年記念和氣清麿公顕彰会開催に際し浅草寺から献納されたものである。

十二月二日 久田座主猥下は第三十五回宗議会開会式に際し、午後六時四十五分諸員起立敬礼の裡に御臨場、左の諭示を宣せられた。

#### 諭 示

第三十五回宗会開会の式に臨み参集の各位に誥ぐ。

恭しく惟るに紀元二千六百年の嘉辰に方り、聖上陛下優渥なる詔書

を下賜あらせられ肇国の宏遠皇謨の雄深を仰ぎ朝野一体弥よ其の本分を発揚すべき事を諭させ給ふ。聖慮深遠皇恩無窮洵に恐懼感激に堪へざるところなり。

今や聖戰茲に三年有余鴻大なる御稜威の下赫々たる皇軍の武勲に依り興亜の大業著しく進展す。皇威宇内に輝き日独伊三国枢軸提携の強化は世界に於ける皇国の使命に更に一段の重荷を加へ来れり。大陸に日夜勇戦奮闘せる皇軍將兵の労苦洵に感謝竭す所を知らず。

吾等国民の責務愈々重且大なるを痛感す。此の秋に方り吾等教化の任に在る者は時局の認識を一層深くし祖訓に則り高度国防国家に挺身協力し挙宗一心以て時艱克服の範を示して、皇運翼賛に遺憾なからしめ以て皇恩祖徳の厚きに答へ奉らざるべからず。宗教団体法実施に伴ふ宗憲宗規の改正も此新体制に即応して改廃其宜しきを得宗治の敏活寺門の興隆に資すべきものに外ならず。

顧るに前天台座主梅谷孝永大僧正は在職十四年の間銳意宗綱を張り

山規を修め大に僧儀を肅正し治績甚だ挙がる。就中比叡山開創壹千  
百五十年記念法要を奉修し祖山の規模を拡張して宗運恢弘の基を固  
くす。一代の功業洵に偉大なり。今や宗門の前途尚慈慮に俟つもの  
甚だ夥きの秋俄かに去る十月老軀の故を以て辞意を表明さる。老衲、  
宗徒と俱に翻意を懇請せるも容れられず。其の職を辞せらる。依て  
老衲憲章の定むる処に従ひ法灯を継承するに至れり。

慈に宗務当局に令し宗制並に其の他の必要案件を提出せしめたり。  
冀くは諸員慎重審議克く協賛の任を竭さむことを。

昭和十五年十二月二日

十二月三日 第三十五回天台宗議會に依り、前天台座主梅谷貌下に対  
しては御在職十有余年今回御退職遊ばさるるに当り宗徒等報恩謝徳の  
為に頌徳表を、新天台座主久田貌下に対しては慶祝文を捧呈した。

慶祝文

天台座主大僧正貌下



宗祖伝教大師の正統を相承し憲章の条規に拠り新に天台宗管長天台座主の職に就かせられ教権を総攬し一宗を統理し給ふ猥下徳誉内外に聞え教益上下に遍ねし益々宗門を紹隆し愈々宗運を発揚したまはん時恰も皇紀二千六百年を迎へ朝野一体弥よ皇図の宏遠なるを念ひ翼賛の誠を竭し興亜の聖戦完遂に邁進し、皇恩に答へ奉るべきの秋衲等持舞恭賀の至りに勝へず益々奉公の至誠を捧げんことを誓ふ。茲に宗会の議決に依り宗徒を代表して謹で慶祝の誠意を表し奉る。

昭和十五年十二月三日

宗会議長 大僧都 山村 光 敏

頌徳文

維時昭和十五年十二月三日 宗会議長 山村 光 敏

依宗会之決議代表一宗謙奉啓前天台座主梅谷大僧正猥下猥下曩上任於山門之棟梁已來閱星霜十四今也後統以得其人禪榮職弟子等不堪銷魂之情茲頌猥下盛徳之万一回想偉績之一端有新感激焉者虔披瀝報恩

謝德微衷恭惟猊下以英俊之天資繼紹山家法統爾來台門之洪基愈肇宗  
運益進教學隆昌綱紀振肅天台法燈燦增輝列祖芳躅為加其尊嚴焉是固  
雖仰天朝鴻恩弘天冥鑑然又弗不因猊下持匪躬之節始終如一日祖訓體  
現惜寸隙之偉德熟惟猊下持自嚴整未徒茲瞻現前大戒和尚恒自胥誠感  
奮興起方時應機下教諭勵獎宗侶嚴切如師父莅弟子其誨諄乎如慈母於  
赤子末徒齊慎旨无不感泣經營宗門近占盛事祖山開創一千一百五十年  
記念大法會道俗雲集渴仰讚嘆之聲滿山溢谷檀越建立大堂而寄進之西  
方願王慈光普照加之天朝至仁勅額下乎宗祖祖山光輝坐有追憶開創當  
時親所沾於法雨五十萬之緇素均想猊下盛德所致之所以无不感激猊下  
不顧高齡飛錫四方大勉宗門宣揚具当辛酸化益為洽内外善隣緇素遂至  
掃高風或懇訪祖山或留鍊磨學德偉德瞻仰愈不猊下奉躬極薄積余財設  
立梅谷獎德財團以充德行勸獎英才育成社会公益之資真忘己利他之善  
薩行矣天下所不堪乎感荷董延曆大寺每方於国家之大事列祖之祥忌乃  
復与所久停大小法儀顯揚山門本領梃井妙門兩室繼師蹟則拮据經營一  
新面目以申大孝猊下所專念者 皇謨翼贊祖意弘宣宗風作進行住坐臥

上則 皇恩中則祖德下則衆庶惠沢法謝始終又学解比於蒼海之深戒行  
儔於金剛之堅文章之秀麗繼三蘇書法之精妙範二王嗚呼猊下盛德仰之  
弥高詢僧林之龜鑑仏家之典型矣天寵荐加非無故也 皇国今也邁進時  
艱克服有須道念厚人之功者冀猊下為邦家及宗門矍鑠之法体更加祭保  
椿齡之歳永弟子等之上回慈愍之瞥恐懼頓首

十二月五日 去十一月廿四日午後九時五十四分、享年九十二歳を以て  
薨去された正二位大勲位公爵西園寺公望氏は畏くも国葬を賜わり、近  
衛総理大臣を葬儀委員長として東京日比谷公園に於て執行の本日、午  
前十一時座主久田大僧正猊下は一山大衆を随え延暦寺本坊内仏殿に於  
て、目下宗会参集中の大森、水尾、両顧問以下精査局員、宗會議員、  
当局員及延暦寺事務所等全員参列の上追悼法要を厳修した。

十二月十五日 久田座主猊下は宮内省始め各官家並に關係各方面へ御  
就任御挨拶のため三崎財務部長、小森延暦寺幹事、森下随員を随え、  
この日午前九時三十七分京都駅発鷗で御東上された。

十二月廿日 帰国報告中の桜井円信開教師は渡支した。

十二月廿四日 大蔵省では昭和十四年法律第七十八号「寺院等は無償にて貸付しある国有財産の処分に関する法律」の規定に基き寺院境内地処分審査会を設置し、寺院境内地の譲与、譲与処分に対する訴願の裁決等を行う場合に此の委員会で審議する事と成つたので、寺院境内地処分審査会に関する勅令案を本日の閣議に附議し承認を得た。この勅令は一月中に公布施行されるが同時に大蔵大臣を会長とする委員が任命される筈である。

昭和十六年<sup>巳辛</sup>一月六日 昨春以来着々草案起草中の単独宗制も、昨年九月以降の国内情勢の急激な変化に伴い、主務省の指導方針も宗教団体の法に基く単なる宗制々定の範囲を飛越え、原則的に宗祖を一つにする天台宗三宗派の合同要望と成り、一月六日文部省に於いて、河原宗教局長から三宗派当局者へ、合同に関する指示要綱の正式示達があった。次で同廿八日坂本真盛派本山西教寺に於いて、宗教局河村理事官から同じく三宗派当局者への右指示要綱に関する解説があり、協議等を経て茲に本宗並寺、盛二門三宗派共々歩調を揃え、来る三月末日を目指

し単独宗制に併行して合同宗制の草案に着手する事と成った。  
一月八日 年頭拝賀式に際し猊下から左記の御言葉があった。

### 貫首猊下式辭

今上聖代御十六新春を迎ふるに当り宗徒と共に先づ 皇室の弥栄を  
壽ぎ奉り遠く国を離れて東亜共栄圈確立の爲めに身命を堵して活躍  
して下さる陸海空軍の將兵に謹みて感謝の意を表し併せて傷痍軍人  
の方々の速かに平癒せられん事を祈ると共に国家の爲護国の英靈と  
なられた方々の御遺族に対し衷心敬意を表する次第であります。

光輝ある紀元二千六百年を多事多端の内に送りました我国として今  
年は一層国民の協心戮力を必要とするものであります。宗徒とし  
てもよく今日の世界及日本の情勢を認識して一日も早く円満裡に国  
家新体制に即応したる新宗制を制定し一宗の基礎を確立し以て祖山  
の興隆を図ると共に寺門各々其機能を發揮して職域奉公の実を挙げ  
宗門として僧侶として国家に尽し国策の遂行に協力せなければなら  
ぬと思ふ。

諸師宜しく老納の意を体し此の光輝ある時代の一員として相共に奮  
勵せられん事を希望する次第である。

昭和十六年一月八日

一月十二日 駐劄日本帝国満洲帝国特命全權大使李紹庚氏は本日午後  
二時参事官山梨武夫、理事官補山本宗次外二氏と共に登山、小森幹事  
の案内で根本中堂及び諸堂を巡拝され本坊書院で休憩、即真執行の挨  
拶を受けられ記念揮毫をなし、同三時三十分坂本側ケーブルにて下山  
された。因に同大使は非常な仏教信者であり、靈山の尊嚴さに一入感  
じられた由である。

一月廿七日 塩入総務は、転地御療養中の久田座主猊下を第八教区愛  
知県額田郡岩津町真福寺に御見舞申上げた。

二月七日 二月六日附勅令第百廿号寺院境内地処分審査会官制は、二  
月七日官報第四千二百廿五号を以て左の通り公布された。

勅令

朕寺院境内地処分審査会官制を裁可し茲に之を公布せしむ

昭和十六年二月六日

五八

内閣総理大臣 公爵 近衛 文麿

大蔵大臣 河田 烈

二月八日 去二月六日勅令第二百十号を以て公布された寺院境内地処分審査会委員は、翌二月八日官報第四二二六号を以て発令を見たが、本宗からは大僧正大森亮順が委員を仰付けられた。

二月廿六日 天台三宗派合同協議委員会を代表して、塩入総務、三崎財務部長及び寺門宮城教務部長、盛門岩田東京出張所長の四名は、過日の河村理事官西下来坂の答礼に併せ、其の後の三宗派合同協議委員会の経過中間報告の爲上京、主務省に出頭し、諸般打合の上三月一日各帰還した。

三月二日 東京上野輪王寺に於て午後三時故竹田宮妃昌子内親王殿下御喪周忌を迎え、門跡長沢大僧正導師の下一山総出仕の法華三昧を厳修し奉った。

御成りの官方は、

竹田宮恒徳王殿下、同妃殿下、北白川宮大妃殿下、同妃祥子殿下、同多恵子殿下、東久邇宮妃聡子殿下の御六方で、その他別当、事務官、女官等も随行参拝された。

三月十五日 大阪四天王寺が大鉄沿線藤井寺に悲田院を再興して養老事業を開始してから足かけ五年に成るが、今回新たに紀元二千六百年を記念するため同所に育児事業を開設する事に成り着々準備の完成を計って居たが、この程竣工したのでこの日午前十一時から落成式を挙行した。因に同事業所は敷地八〇〇坪、建坪三〇二坪、寮三棟の外に数棟の附属建物があり、収容定員は七〇名で、救護法に依るものとそうでないものとの両者を収容する事になって居り、十三才以下の幼児々童で保護者の無い者、又は之に等しい境遇に在る者は市区町村長、方面委員、各種団体の斡旋で身元証明書並戸籍謄本を持って行けば調査の上収容する事になった。

三月十七日 天台宗三宗派合同案はこの日滋賀院に於ける三宗派合同第七回協議委員会に於て円満妥結し、賛成喝采裡に午後八時五十分最



後的協議委員会を終了した。

記

- 一、天台宗三派合同の件
- 二、天台宗宗制の件
- 三、天台宗派合同に関する協約書の件
- 四、天台宗三宗派合同に関する経費の件
- 五、昭和十六年度予算

三月廿日 昭和九年の台風によって倒壊した四天王寺五重塔、仁王門の再建に尽力した左の者に対して三諦章附大五条の贈与があり、其の功を賞された。

第六教区

〃	権僧正	森田潮応
〃	大僧都	坂本実哲
〃	〃	出口常順
〃	〃	奥田慈応
〃	僧都	塚原徳応

第六教区

僧 都 下和佐宏海

三月廿四日 久田主職猊下（代理滋賀院門跡井深大僧正）は第三十六回宗議會開会式が午後一時二十分挙行されるに当り、御臨場左記の諭示を宣せられた。

諭 示

第三十六回宗會開会の式に臨み參集の各員に誥ぐ。

恭しく惟るに 聖上陛下畏くも曩に優渥なる詔書を渙発せられて皇  
図の宏遠にして皇謀の雄深なるを諭させ給ひ臣民翼賛の道を昭示し  
給へり聖慮深遠 聖恩無窮洵に恐懼感激の至りに堪へず。今や皇威  
八紘に洽く 皇恩六合に垂る。謹みて宝祚無窮 聖寿万歳を祈り奉  
る。現下皇国は鴻大なる御稜威の下東亜新秩序建設の偉業に邁進し  
東亜共榮圈確立の聖業に精進しつつあり赫々たる皇軍の武勲烈々た  
る將兵の勞苦洵に感謝竭す所を知らず。国民の責務愈々重且大なる  
を痛感す。此秋に丁り吾等教化の任に在る者は更に時局の認識を深  
め任持仏法鎮護国家の祖訓に則り高度国防国家の建設に挺身協力し

挙宗一心以て時艱克服の範を示し臣道を実践し以て 皇恩祖徳の厚きに答へ奉らざるべからず。茲に宗務当局に令し時局対応の途を講ぜしむると共に必要な予算及天台三宗派合同に伴ふ宗制案其の他重要案件を提出せしめたり。

冀くは諸員慎重審議し克く協賛の責務を竭さむことを。

三月卅日 久田座主猥下には今春以来御病床に在り其御回復には尚長日を要する見込であるため辞意を表明された。

三月卅一日 宗門多事の際久田座主猥下の其御職務の執行の御困難である実情を拝承し、依って宗務当局は延暦寺事務所当局と合議の上本日右御退職の手續を執行した。

同日 天台宗三宗派合同に関する協約書の件は宗会の賛同を経て布達された。